

様式 4

令和 7 年 7 月 17 日

三重県知事 様

三重県松阪市大口町字北浜 5 0 3 - 1 番地
愛知機械工業株式会社 松阪工場
工場長 清水 純一

地球温暖化対策実施状況報告書の提出について

三重県地球温暖化対策推進条例第 9 条の規定に基づき、下記のとおり提出します。

記

- 1 提出資料 地球温暖化対策実施状況報告書等 1 部 または 電子媒体 1 部
- 2 地球温暖化対策担当部署 工務部 工務課
担当者名 「エーケー・トランスポート・サービス（株）」
(愛知機械工業（株）松阪工場内)

電話番号 0598-52-1013
Fax番号 0598-50-2256
電子メールアドレス

令和 6（2024）年度地球温暖化対策実施状況報告書

1 事業の概要

事業者名		愛知機械工業株式会社
工場（事業所）名		松阪工場
エネルギー管理指定工場等指定番号		0094841
業種（日本標準産業分類の中分類）		輸送用機器具製造業
従業員数		463人（グループ会社含む）
ホームページURL		http://www.aichikikai.co.jp/
地球温暖化対策担当部署		工務部 工務課
担当者名		
連絡先	住所	三重県松阪市大口町字北浜 5 0 3 - 1 番地
	電話番号	0 5 9 8 - 5 2 - 1 0 1 3
	Fax番号	0 5 9 8 - 5 0 - 2 2 5 6
	電子メールアドレス	

2 温室効果ガスの排出の状況等

温室効果ガス区分		基準年度 (2022) 年度	現況 (2024) 年度	対基準年度比 (%)
温室効果ガス排出量 A		28,960ton-CO ₂	38,316 ton-CO ₂	1.32
原単位排出量 A/B		1.16ton-CO ₂ /	1.34ton-CO ₂ /	1.16
	原単位に用いた指標 B (単位)	24,880 (ton)	28,573 (ton)	1.15
	原単位に用いた指標の設定方法	完成品重量		

3 製造品出荷額等

製造品出荷額等 ^(注)	26,141百万円
------------------------	-----------

※製造品出荷額、加工賃収入額、その他収入額及び製造工程から出たくず及び廃物の出荷額の合計であり、消費税等内国消費税額を含んだ額
※製造業事業所のみ記載してください。

4 エネルギーの使用の状況等

(1) エネルギーの使用量等

別紙「エネルギーの使用の状況」のとおり

(2) 鉱業・化学製品の生産・使用量 ※該当がある場合

① 生産量

製 品	生産量 (t)	製 品	生産量 (t)
セメント	t	カーボンブラック	t
生石灰	t	スチレン	t
アンモニア	t	メタノール	t
エチレン	t	1,2-ジクロロエタン*	t
硝酸	t	コークス	t
アジピン酸	t		

(*別名：二塩化エタン、二塩化エチレン、エチレンジクロライド)

②使用量

製 品	石灰石使用量 (t)	石灰石純度 (%)	製 品	使用量 (t)
セメント製造	t	%	ドロマイト	t
生石灰製造	t	%		

5 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置

別紙「(報告用) 地球温暖化対策チェックリスト」のとおり

6 温室効果ガス排出抑制への取組とその効果

主なエネルギー使用量の削減

省エネ診断による改善、各製造工程において生産性の向上(JPH・OEE 向上, 不良率低減)、省エネ個別改善を実施した。

主な改善	C02 削減 ton／年
1, PDC2500t リターンコンベア INV 化	(▲2t-C02)
2, PDC2500t 8 号機アンロードリリーフ弁の改良	(▲11t-C02)
3, LPC 溶解炉(5 基)遮熱シート施工	(▲20t-C02)
4, 特高変更新による変圧損失低減	(▲48t-C02)
5, 手許溶解炉の熱損失低減	(▲22t-C02)
6, エア使用量削減、エア配管施工方法変更等	(▲79t-C02)

合計 182 t-C02／年

エネルギーの種類		単位	2024年度							
			使用量		他者に供給する熱・電気を発生させるために使用した燃料		販売した副生エネルギーの量		購入した未利用熱の量	
			数値	熱量GJ	数値	熱量GJ	数値	熱量GJ	数値	熱量GJ
化石燃料	原油(コンデンセートを除く)	kl								
	原油のうちコンデンセート(NGL)	kl								
	揮発油	kl	2	80						
	ナフサ	kl								
	ジェット燃料油	kl								
	灯油	kl	1	54						
	軽油	kl	1	23						
	A重油	kl								
	B・C重油	kl								
	石油アスファルト	t								
	石油コークス	t								
	石油ガス	液化石油ガス(LPG)	t	98	4,888					
		石油系炭化水素ガス	千m³							
	可燃性天然ガス	液化天然ガス(LNG)	t							
		その他可燃性天然ガス	千m³							
	石炭	輸入原料炭	t							
		コークス用原料炭	t							
		吹込用原料炭	t							
		輸入一般炭	t							
		国産一般炭	t							
		輸入無煙炭	t							
	石炭コークス	t								
	コールタール	t								
	コークス炉ガス	千m³								
	高炉ガス	千m³								
	発電用高炉ガス	千m³								
	転炉ガス	千m³								
	その他	都市ガス	千m³	3,170	142,639					
		()	千m³							
	小計	GJ		147,684						
非化石燃料	黒液	t								
	木材	t								
	木質廃材	t								
	バイオエタノール	kl								
	バイオディーゼル	kl								
	バイオガス	千m³								
	その他バイオマス	t								
	RDF	t								
	RPF	t								
	廃タイヤ	t								
	廃プラスチック	t								
	廃油	kl								
	廃棄物ガス	千m³								
	混合廃材	t								
	水素	t								
	アンモニア	t								
	その他の燃料	()	GJ							
		()	GJ							
	小計	GJ		0						
	産業用蒸気	GJ								
	うち非化石	GJ								

熱	他者から購入した熱	産業用以外の蒸気		GJ																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																</
---	-----------	----------	--	----	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	----

様式5

(報告用)地球温暖化対策チェックリスト

※チェックリスト作成にあたっては、三重県事業者地球温暖化対策指針をご参照ください。

温室効果ガス削減対策メニュー	(2024)年度 実施・導入状況				該当なし
	運用・導入可能な箇所・設備で全て	部分的には実施・導入	実施・導入していない	対策は実施・導入できない	
1. 事業活動に伴う温室効果ガスの排出を抑制するための措置	-	-	-	-	-
①運用による対策	-	-	-	-	-
(1)一般管理の実施	-	-	-	-	-
ア 推進体制の整備	○				
イ エネルギーの使用に関するデータ管理	○				
ウ 運転管理	○				
エ 保守及び点検	○				
(2)ボイラー・工業炉・空調・照明等設備の運用改善	-	-	-	-	-
ア 燃料の燃焼の合理化(燃焼設備)		○			
イ 加熱及び冷却並びに伝熱の合理化(熱利用設備)		○			
ウ 排熱の回収利用(排熱回収設備)				○	
エ 熱の動力等への変換の合理化				○	
オ 放射、伝熱、抵抗等によるエネルギーの損失の防止(熱利用設備並びに受変電設備及び配電設備)		○			
カ 電気の動力、熱等への変換の合理化(電気使用設備)		○			
キ エネルギー管理システム(EMS)等の採用		○			
②設備導入等による対策	-	-	-	-	-
(1)ボイラー・工業炉・空調・照明等設備への省エネ技術の導入(設備改善を含む)	-	-	-	-	-
ア 燃焼設備		○			
イ 熱利用設備		○			
ウ 排熱回収設備					○
エ 発電専用設備、コージェネレーション設備					○
オ 電気使用設備		○			
カ 空気調和設備		○			
キ 給湯設備、換気設備、昇降設備等				○	
ク 照明設備	○				
(2)その他の排出抑制対策					
ア 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの活用			○		
イ 余剰蒸気の活用等					○
ウ エネルギー使用合理化に関するサービス提供事業者の活用		○			
③その他の対策	-	-	-	-	-
ア 環境物品等の選択		○			
イ 廃棄物の発生の抑制、再使用及び再生利用その他資源の有効利用		○			
2. 自動車等の使用に伴う温室効果ガスの排出を抑制するための措置	-	-	-	-	-
ア 推進体制の整備及び日常的な管理	○				
イ 低燃費車の導入	○				
ウ エコドライブの推進	○				
3. 従業員のマイカー通勤に伴う温室効果ガスの排出を抑制するための措置	-	-	-	-	-
①公共交通機関等の利用等への転換	-	-	-	-	-
ア 通勤バスの運行			○		
イ 自転車利用の推進			○		
ウ パークアンドライドの奨励			○		
エ 通勤手当の見直し等			○		
オ 旅客輸送事業者等との連携強化			○		
カ 従業員への研修及び啓発		○			
②エコドライブ等の推進	-	-	-	-	-
ア 自動車整備の促進			○		
イ 従業員への支援	○				
ウ 従業員への研修及び啓発			○		

温室効果ガス削減対策メニュー		(2024) 年度				
		実施・導入状況				該当なし
		運用可能箇所・設備で全て	部分的には実施・導入	実施・導入していない	対策は実施・導入できない	
4. 劇場、映画館その他の集客施設における利用者の来場に係る自動車等の使用に伴う温室効果ガスの排出を抑制するための措置		-	-	-	-	-
①公共交通機関や自転車利用等の啓発		-	-	-	-	-
ア	公共交通機関や自転車利用の促進					○
イ	エコドライブの啓発					○
ウ	次世代自動車の啓発					○
②施設整備・維持管理		-	-	-	-	-
ア	電気自動車用充電器の整備					○
イ	十分な広さの駐輪場の設置・維持管理					○
ウ	駐車場周辺への交通案内看板の設置					○
エ	交通整理員の配置					○
③施設利用者に対するサービスの提供		-	-	-	-	-
ア	公共交通機関利用者へのインセンティブの付与					○
イ	送迎バスの運行					○
ウ	自転車での来場者へのサービス提供					○
エ	次世代自動車利用者へのインセンティブの付与					○
④宅配サービスの実施等		-	-	-	-	-
ア	荷物の宅配サービスの実施					○
イ	インターネット等を利用した物品販売の促進					○

※運用可能箇所・設備で全て実施・導入・・・・・・・・全ての箇所や設備で実施・導入済み
 部分的には実施・導入・・・・・・・・一部の箇所や設備で実施・導入済み
 実施・導入していない・・・・・・・・実施・導入できる状態だが、実施・導入していない
 実施・導入できない・・・・・・・・費用や設備等の理由により実施・導入できていない
 該当なし・・・・・・・・実施・導入できる箇所や設備がない